

議員提出議案第2号

保育士の配置基準の改善等を求める意見書提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和5年3月23日提出

提出者	大口町議会議員	倉知	敏美
賛成者	大口町議会議員	吉田	正
賛成者	大口町議会議員	佐名	かよ子
賛成者	大口町議会議員	近藤	時男
賛成者	大口町議会議員	大竹	伸一
賛成者	大口町議会議員	伊藤	浩
賛成者	大口町議会議員	齊木	一三

保育士の配置基準の改善等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症禍でも、保育施設では子どもの命と健康を守り、発達を保障するために懸命に保育を続けている。新型コロナウイルス感染症は、70年以上変化のない保育士の配置基準を見直さなければならないことを痛感させた。

国が定める保育士の配置基準は、0歳児は園児3人に対し保育士1人、1から2歳児は園児6人に対し保育士1人、3歳児は園児20人に対し保育士1人、4から5歳児は園児30人に対し保育士1人との定めとなっている。

近年は、園児の主体性や多様性を重んじる保育が求められるようになり、本町では、日々の保育の中で最大限の配慮をしつつ、園児1人1人を見守ってはいるが、まだまだ支援・配慮を必要とする年齢であるため、状況によっては配置基準以上の保育士を配置している。例えば、1歳児に関しては園児6人に対し保育士1人のところを、園児5人に対し保育士1人としており、国の基準以上の配置を行っている。

しかしながら、保育士の人材不足が全国的に社会問題となっており、本町においても保育士の確保には大変苦慮している。このような状況の中、本町では保育士の負担軽減を図るため、休みをとりやすく、休憩時間も確保できる体制を整えるため、園全体で国の基準以上の保育士を配置している。今後も状況に応じてフリー保育士や加配保育士を充実させ、さらには保育園業務のICT化の導入により一層の負担軽減を図っていく予定である。

コロナ禍で、保育環境の改善を求める保護者や職員の声は、ますます大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善することが求められている。

よって、国におかれては必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう強く要望するものである。

- 1 保育士の配置基準を改善すること
- 2 保育士の人材不足に対し処遇改善をはじめとする抜本的な対策を行うこと
- 3 配置基準の改善による保育士の増員に係る費用については、普通交付税によらない措置をすること

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

令和5年3月23日

愛知県丹羽郡大口町議会

内閣総理大臣 岸田文雄
財 務 大 臣 鈴木俊一
文部科学大臣 永岡桂子
厚生労働大臣 加藤勝信
内閣府特命担当大臣（少子化対策） 小倉将信
衆議院議長 細田博之
参議院議長 尾辻秀久